公益財団法人日本医療機能評価機構 産 科 医 療 補 償 制 度 運 営 部

業務の再開について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の解除を受け、一部停止 しておりました産科医療補償制度運営部の業務を 6 月 1 日よりすべて再開い たします。

今後の状況によっては再度同様の措置を講じることがありますが、その際は あらためてご連絡いたします。

記

【業務実施状況】

業務内容	5月末まで	6月1日以降
補償申請の受付	実施	
補償金の支払い	実施	
分娩機関の新規加入	実施	
原因分析に関する業務	停止	実施
再発防止に関する業務	停止	実施

以上